

## 議案第2号 令和8年度東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算（案）＜補足＞

来年度の東員町地域公共交通会議 歳入歳出予算（案）についてお諮りするものです。各科目における主な事業は以下のとおりです。

## 【歳入】

## 1 負担金

東員町から公共交通会議への負担金です。令和8年度は令和7年度と比べ、地域公共交通計画策定に係る業務委託費用が必要ないことから、減額しています。

## 2 補助金

国からの補助金です。令和8年度は令和7年度と比べ、地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート推進事業）、地域公共交通利便増進事業（利便増進計画推進事業）、地域公共交通確保維持改善事業（車両減価償却費等国庫補助金）の補助対象外であることから、減額しています。

## ・令和8年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

幹線系統を補完する支線（フィーダー）の運行経費に対する補助です。令和7年度の上限額計算式に基づき計上しています。

## 【歳出】

## 1 運営費

事務費：公共交通会議及びワークショップの開催に係る事務用品などの調達費用です。

## 2 事業費

旅 費：視察研修等に係る交通費です。

需用費：公共交通の利用促進事業の実施に係る啓発物品などの調達及びチラシなどの印刷費用です。

役務費：オレンジバス無料乗車券の取組みに係る運賃の費用弁償、支払いに係る振込手数料などの費用です。

委託料：国の補助事業に関する支援、公共交通会議及びワークショップの開催、新たな移動手段の調査研究などに係るコンサルティング費用です。

返還金：国からの補助金を町の一般会計に返還する金額です。

なお、東員町地域公共交通会議や生活交通を考える会でご提案頂いた利用促進施策などが円滑に実施できるよう、当初の計画に無い場合でも、予算範囲内において流用等により柔軟に対応していきたいと考えています。